

入札説明書

交通安全施設動産総合保険契約に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。この場合において、当該仕様について疑義がある場合は、公告4の(1)に掲げる部局に説明を求めることができます。

なお、入札後、仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

記

1 競争入札に付する事項

(1) 契約名

交通安全施設動産総合保険契約

(2) 契約の内容

「交通安全施設動産総合保険契約仕様書」のとおり

2 入札参加資格確認について

入札参加資格確認申請書に必要書類を添付し、公告に定められた期限内に提出してください。

なお、入札参加資格確認申請書等を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記載した辞退書を書面で提出してください。

3 入札参加資格確認申請書に添付する書類

(1) 営業概要書

(2) 履行実績調書及びその契約並びに履行が確認できる書類の写し（保険証券の写し等）

(3) 誓約書

(4) 損害保険契約者保護機構の会員であることが確認できる書類の写し

4 入札書の提出方法

入札に参加しようとする者は、次の事項に留意してください。

(1) 代理人が入札する場合は、入札書に会社の所在地、会社の商号又は名称及び代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載しなければなりません。

(2) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、二重線を引いてください。

なお、入札金額は訂正できません。

5 仕様書等に対する疑義について

入札説明書、仕様書等に対して疑義がある場合は、令和8年2月19日（木）午後5時までに公告4の(1)の部局に説明を求めるすることができます。疑義について公告4の(1)に掲げる部局の担当者が令和8年2月27日（金）までに回答することとします。

6 保険料の支払方法

申込み完了後、適法な請求書を受理した日から15日以内に支払うものとします。